

【第27号】令和5年(2023年)7月25日

発行：鹿児島県歯科医師連盟 〒892-0841 鹿児島市昭国町13番15号 発行人：堀川清一 編集：連盟広報委員会
TEL (099) 805-0334 FAX (099) 227-0022 メールアドレス：kdpf@po5.synapse.ne.jp
鹿児島県歯科医師連盟ホームページ <https://www.kashiren.jp/>

Contents

- 会長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・（1面）
- 鹿児島県知事 塩田康一 ご挨拶・・・・（1面）
- 比嘉なつみ参議院議員 活動報告・・・・（2面）
- 山田 宏参議院議員 活動報告・・・・（3面）
- さくら島・連盟役員・市郡支部長名簿・・・（4面）

鹿児島県歯科医師連盟ニュース

みなみかぜ

vol.27

組織代表のお二人の議員の活躍とさらなる支援のお願い



鹿児島県歯科医師連盟
会長 堀川 清一

前期に引き続き、鹿児島県歯科医師連盟の会長に就任することとなり、身の引き締まる思いです。この2年間は衆議院選挙と通常の参議院選挙の2回の国政選挙に加えて、先般の統一地方選挙がありました。特に、2022年7月の山田宏議員を職域代表として送り出した選挙は歯科界にとって非常に重要なものでした。

その選挙についての総括ですが、会員の先生方のご支援のもと176,000票近くのご支持を得て特定枠を除いて8位という上位の得票率で当選されました。この選挙で前回の2016年の選挙より得票数を伸ばした自民党の候補者は二人だけで、その中でも山田議員は26,000票余りを上積みしてダント

ツの1位の伸び率でした。ただ、残念なことに、鹿児島の得票は前回より100票近く減らし2,000票に届きませんでした。これは鹿児島県出身の候補者が他にも二人いたことなど様々な要因が考えられますが、しっかりと検証して次の参院選に備えなくてはいけないと思っています。また、本県出身で歯科界への深いご理解をお持ちの尾辻秀久先生が参議院議員の議長に、さらに野村哲郎先生がライフワークの柱である農林水産省の大臣になられたことは我々にとっても喜ばしいことでした。

その選挙公示直前の昨年6月7日に発表された「骨太の方針」に「国民皆歯科健診」という言葉が入ったことで、歯科界に強いスポットライトが当たったことはご記憶にあるかと思います。この骨太の方針とは、政府の経済財政政策の基本方針を定めた文書で、年末の予算編成、税制改正、翌年以降の法改正の指針となる非常に重要なもので、ここに歯科のことがこれだけの行数を割いて記載されることは10年前では考えられないことでした。大事なことなので以下に今年6月16日に発表された「骨太の方針」の歯科の部分の抜粋掲載いたします。『全身の健康と口腔の健康に関する科学的根拠の集積・活用と国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた取組の推進、オーラルフレイル対策・疾病の重症化予防につながる歯科専門職による口腔健康管理の

充実、歯科医療機関・医科歯科連携を始めとする関係職種間・関係機関間の連携、歯科衛生士・歯科技工士等の人材確保の必要性を踏まえた対応、歯科技工を含む歯科領域におけるICTの活用を推進し、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む。また、市場価格に左右されない歯科用材料の導入を推進する。』

この「生涯を通じた歯科健診」の成立に向け、国民皆歯科健診実現議員連盟を立ち上げ、推進役の中心となっているのが議連の事務局長を務める山田議員であり、事務局次長の比嘉議員です。この議連は2023年4月の時点で188名の国会議員が名を連ねています。国民皆歯科健診事業には5億4000万の予算が計上されており、新法ではなく、「歯科口腔保健推進法」を改正する形で与野党共同の議員立法に向けて進んでいるところです。さらに、予算といえは3月29日に令和5年度の予算が成立しましたが、歯科は13.2%の大幅な増加で山田、比嘉両議員の働きには頭が下がります。

このような活動については日本歯科医師連盟のホームページ(<https://www.jdpf.jp/>)に詳しく載っており、さらに会員登録をするとメルマガも定期的に配信され有益な情報が迅速に提供されます。また、山田宏議員のYouTubeやメルマガ、比嘉議員のツイッターも有意義な情報発信をしています。ぜひ一度アクセスされてはいかがでしょうか。

健康で質の高い生活の基盤となる歯科口腔保健の実現



鹿児島県知事
塩田 康一

堀川清一会長はじめ鹿児島県歯科医師連盟の皆様には、日頃から歯科医療の提供及び口腔衛生の普及発展に御尽力いただくとともに、県政各般の施策の推進に御協力いただき、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、5月8日から感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類感染症に変更されました。この3年余りの間、皆様には、感染リスクが高い環境の中、感染防止対策の徹底に努めながら診療にあたられ、歯科口腔保健の向上に寄与されていること、また、新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場の運営や同ワクチン接種研修会の開催にも御尽力されたことに心から敬意を表します。

また、県庁内の県口腔保健支援センターにおける歯科医療関係者や市町村等に対する専門的な助言・指導並びに歯科診療所のない離島、通院が困難な障害者及び難病患者等に対する巡回歯科診療を実施していただいております。皆様の御支援に対しまして、深く感謝を申し上げます。

県においては、歯科口腔保健施策の総合的な実施のため、令和5年度までの11年間を計画期間とする「鹿児島県歯科口腔保健計画」を策定しており、本年度は計画の最終評価及び次期計画策定を行うこととしております。

少子高齢化の進行による人口構造の変化等に伴い、歯科疾患の治療のみならず、口腔機能の維持向上や訪問歯科診療など、歯科医療に対するニーズも多様化していることから、県民が健康で質の高い生活を営むための基盤となる歯科口腔保健の実現、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指すべく、次期計画を策定したいと考えております。

令和5年6月に示された政府の「骨太の方針」においては、国民皆歯科健診制度について取組を推進するとされており、歯科に関する全国的な課題につきまして、鹿児島県および歯科医師会をはじめ、関係機関のより一層の連携が重要になってくるものと考えております。

今後とも、県歯科口腔保健計画に基づき、関係の皆様と連携しながら総合的かつ計画的に施策を推進してまいります。

さて、いよいよ、今年10月に本県で「燃ゆる感動かごしま国体」と「燃ゆる感動かごしま大会」が開催されます。今年は奄美群島の日本復帰70周年の節目に当たり、奄美群島内で実施される「かごしま国体」の競技については、「奄美群島日本復帰70周年記念」の冠称が付されることとなっております。

両大会が「コロナ禍からの再生と飛躍」を象徴する大会となることを目指し、県民はもとより、全国の皆様にとっても素晴らしい、思い出に残る希望に満ちた大会となるよう、運営に万全を期してまいります。

本格的な人口減少や少子高齢化の進行、不安定な海外情勢等による物価の高騰、デジタル化の進展、カーボンニュートラルの実現など、昨今の社会経済情勢は大きく変化しております。

県としては、これらに的確に対応しつつ、鹿児島の「稼ぐ力」の向上、地域や各種産業を支える人材育成、結婚・子育てしやすい環境の整備や高齢者が健やかで生きがいを持てる社会の形成など、各般の施策に積極的に取り組んでまいります。

会員の皆様をはじめ県民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、鹿児島県歯科医師連盟の今後ますますの御発展と会員の皆様の御健勝・御活躍を祈念申し上げます。

活動報告



参議院議員 比嘉 なつみ

夏空がまぶしく感じられる頃となりました。鹿児島県歯科医師連盟の先生方におかれましては、お元気でお過ごしでしょうか。日頃より私の政治活動にご支援、ご指導を賜り心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルスが初めて確認されてから3年が経過し、今年5月には感染症法の5類に移行され、街を歩く人々の表情も豊かになり、訪日外国人観光客も増え、街に活気が戻りました。

参議院議員会館の最上階12階に私の事務所があり、窓からは右手に日本武道館、左手には東京都庁が一望できます。これまでは日中でも閑散とし、人通りもまばらでしたが、最近では駐車場に停めきれない観光バスが路上に待機をする程、たくさんの人が国会見学に訪れています。

岸田総理が、賃上げの実現を最重要課題に取り組み、大企業を中心に賃上げ表明も相次

いでおりましたが、我々歯科医療機関は公定価格である診療報酬に基づき運営していることから、コスト増を転嫁することもできず、スタッフの賃上げも難しく、大変厳しい状況が続いております。

全国各地のデンタルミーティングへ伺うたび、現場の深刻な現状もお聞きしています。そのような中、今年3月、5月に日本歯科医師会、日本歯科医師連盟の役員と茂木幹事長、萩生田政調会長へ昨年の地方創生臨時交付金において、地方自治体で歯科への対応に差が生じていることを伝え、本年4月に追加支援が決まった交付金に関しては、政府から各都道府県、市町村へ向け、歯科への後押しをしていただくよう申し入れてきました。

また、先日の参議院決算委員会で、岸田総理にコロナ禍で戦い続けてきた医療関係者、スタッフも賃上げができるような診療報酬改定をお願いを致しました。

現在、口腔の健康と全身の健康との関連性が明確となり、口腔内の重要性について国民にもご理解をいただいております。

先月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太方針）」にも全身の健康と口腔の健康に関する科学的根拠の集積・活用と国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた取り組みの推進が盛り込まれました。取り組みを進めるために歯科健診等に関わる予算や国における歯・口腔の健康に関する研究をさらに充実していくことが不可欠です。

歯科医師が一人ひとりの口腔内の診査をすることが理想ですが、私はまず国民皆歯科健診の1つの扉を開くために妊婦の歯科健診が

必要だと考えております。母子保健法において「市町村は必要に応じ、妊産婦または乳児もしくは幼児に対して健康診査を行い、推奨しなければならない」とされ、妊婦に対する健診制度が位置づけられています。しかし現時点で歯科に関する項目が入っておりません。口腔管理ができていないと、早産・低体重児が生まれる確率も高くなることは学会においてエビデンスも出ております。医療的ケア児対策が議論される中で、妊婦健診制度の検査項目にも歯科健診を加える必要があると考えます。

次に唾液等の簡易検査キットの活用も有効と考えます。先日、東京新橋駅前のSL広場で東京都港区芝歯科医師会の先生方が唾液検査による簡易的な歯周病検査を無料で実施しているニュースを拝見しました。

唾液を採取している人たちの映像を見ながら、検査を受けている人たちの年齢層が若いことに気づきました。約2～3週間で歯周病リスクの結果が自宅に送られるというものです。その場で判定ができるキットなどもありますが、いずれにせよ蝕・歯周病のリスクが高いと診断されれば必然的に歯科医院に足を運ぶ人達が少なからずいることを考えると、簡易キットの活用も大変有効と考えます。

人生100年時代、我々歯科医師が健康寿命のカギを握っていると言っても過言ではないと思います。国民の健康を導くという大義を持って、歯科医師という仕事を誇りに思い、これからも共に歩んで参りましょう。

最後に鹿児島県歯科医師連盟のますますのご発展、そして会員の先生方のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。



ホームページ



公式Twitter



公式Facebook

令和5年度デンタルミーティング開催

日時：令和5年6月24日（土）18：30～

場所：鹿児島県歯科医師会館 多目的ホール

日歯連盟顧問である比嘉なつみ参議院議員による時局講演を開催いたしました。太田謙司日歯連盟副会長もWebでご参加されご挨拶をいただきました。

会場には約70名の方々がご参加され、比嘉先生の活動報告に聞き入っておりました。

詳細については、次号に掲載いたします。



さらに充実した「骨太の方針2023」



参議院議員 山田 宏

増加した歯科の記載

6月16日に「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針2023）」が閣議決定された。ご案内の通り「骨太の方針」は、翌年の国家経営の基本方針であり、即ち来年度予算編成の重点項目を示したものだ。

歯科の分野は、2017年に初めて「口腔の健康は全身の健康につながる」として「生涯を通じた歯科健診の充実」「入院患者や要介護者に対する口腔機能管理の推進」が記載され、年々歯科分野の記載が充実されてきた。文字数をみると2017年の75文字から2022年の235文字と大きく伸び、それに合わせ歯科に係る予算額も、2017年度の4億2900万円から2023年度の20億6500万円と6年で約5倍に増加した。

そして今年の「骨太の方針2023」でも、歯科分野の記載が昨年より18文字増え253文字となった。これは毎年「骨太の方針」の総ページ数が抑制されている中では異例のことで、鹿児島県選出の先生方をはじめ数多くの議員が、党の部会や政調会で歯科の重要性を主張していただいた結果であり、他の医療分野出身の議員からは「歯科だけ？」とうらやまれる結果となった。

これも連盟の先生方が、地元選出の議員の皆さんに歯科の重要性を訴えてこられた地道な活動の成果と、心から敬意と感謝を申し上げます。

「国民皆歯科健診」は「取組の推進」に

は、今年初めて予算化された「国民皆歯科健診推進事業」の元となった昨年の「骨太の方針2022」の「国民皆歯科健診の具体的な検討」という記載が、「国民皆歯科健診に向けた取組の推進」と実現に向けて一歩踏み出した表現になったことだ。これにより来年度もさらに充実した予算獲得をめざしたい。（表①）

表①

全身の健康と口腔の健康に関する科学的根拠の集積・活用と国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)に向けた取組の推進、オーラルフレイル対策・疾病の重症化予防につながる歯科専門職による口腔健康管理の充実、歯科医療機関・医科歯科連携を始めとする関係職種間・関係機関間の連携、歯科衛生士・歯科技工士等の人材確保の必要性を踏まえた対応、歯科技工を含む歯科領域におけるICTの活用を推進し、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む。また、市場価格に左右されない歯科用材料の導入を推進する。

そして今回は来年度の診療報酬改定を見据え、昨今の物価高騰等への対応のための十分な加算獲得に向け、医療の分野でかなり白熱した議論があった。私も歯科界を代表する立場から、国の決めた公定価格の下で特に歯科は材料や物品の占める割合が多く物価高の影響をまともに受け、春闘での賃上げにもかかわらず歯科医師や歯科衛生士、歯科技工士の給与は上がりず、経営は疲弊するばかりだと述べた。その上で、来年度の診療報酬改定で物価高や賃金上昇分を見込んだ加算が行われなければ断じて認められないと強く主張した。

その結果、表②のように次期診療報酬改定では、「物価高騰・賃金上昇、経営の状

況、支え手が減少する人材確保の必要性」を踏まえて「必要な対応を行う」と記載され、財務省の説明も「診療報酬改定でしっかり対応する」とのことです承した。ただし「患者・利用者負担・保険料負担への影響を踏まえ」との記載については、「物価賃金対策をしっかりと行うことには変わりはない」との回答を財務省から得ている。

表②

次期診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定においては、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者・利用者負担・保険料負担への影響を踏まえ、患者・利用者が必要なサービスが受けられるよう、必要な対応を行う。

歯科分野での記載も、この記述を踏まえ「歯科衛生士・歯科技工士等の人材確保の必要性を踏まえた対応」と記されたもので、即ち賃金上昇につながる診療報酬改定するとの含意と認識している。

歯科口腔保健推進法改正は次期国会に

歯科疾患予防を定める歯科口腔保健推進法を改正し、新たに全ての国民の「生涯を通じた定期的な歯科健診」を進め、そのための「必要な財政措置」をとることを定める議員立法を進めてきたが、結局各党の手続きが整わず、残念ながら今通常国会での成立は見送りとなった。

自民党国民皆歯科健診プロジェクトチームを中心に、今年2月から自民党、公明党、そして主要野党への法案支持を働きかけ、ほとんどの政党の了解を得ることができたが、日本維新の会との調整が時間切れになってしまったためだが、次期国会では必ず成立を期したい。



ホームページ



公式Twitter



YouTube
チャンネル





鹿児島県歯科医師会
会長 **伊地知 博史**

新型コロナウイルス感染症との戦いも足掛け4年となり、ここにきてようやく感染症の位置づけが感染症法の2類相当から5類に変更となり、可能な限りいろんな場面で通常の状況で物事を行うことはできるようになりました。これまで培ってきた新たな形式で行えるものはこれを利用して行っていきたいと思いますが、対面開催とWeb開催とでは、コミュニケーションの密度が全然違うと思いますの

で、いろんな対応を考慮しながら進めていきたいと考えております。感染症疫学者の方は、第9派が来ると言っております。どのような形で流行が出てくるのか分かりませんが、5類になったからといって、基本的な対応が変わることなく、今までの対処を続けていくことは必要でしょう。歯科からの安全、安心、信頼の歯科医療提供体制を続けていかなければなりません。

さて、我が国は、少子高齢化・人口減少が進行し、2040年には65歳以上の高齢者人口がピークに達し、現役世代の人口が急減することが想定されることから、労働力人口の減少、社会保障費の増加等の問題が直面すると考えられ、国はこれらの問題への対策の一つとして、健康寿命の延伸を掲げています。「経済財政運営と改革の基本方針2023」いわゆる骨太の方針2023にも、「健康寿命を延伸し、…」に続く文中に、昨年と同じ内容で歯科に関する文言が盛り込まれています。このような状況の中で、歯と口腔の健康と機能が、全身の健康・健康寿命の延伸に寄与し得るとい

う事から、ますます歯科医療の充実と口腔健康管理を推進していかなければなりません。

歯科の重要性の認知度が高まるなか、令和6年度の診療報酬改定は、ポスト2025年も見据えた介護報酬及び障害福祉サービス等報酬との同時改定となります。世界に誇れる国民皆保険制度の下で、我々は日々歯科医療に取り組んでおります。医療が国の法律、国策の下で行われている現在、政治の力が非常に必要であり、大切なものとなります。

鹿児島におきましては、過去の経緯と公益社団法人たる鹿児島県歯科医師会が、選挙支援などの政治活動が制限されているため、鹿児島県歯科医師連盟とは、厳に峻別しておりますが、常に車の両輪という緊密な関係を保っていかなければなりません。堀川会長の強いリーダーシップで、組織力のますますの拡大を図り、「医政なくして医療なし」のもと、団結して連盟活動を強力に執行して頂くようお願い致しますとともに、鹿児島県歯科医師連盟のますますのご発展を祈念致します。

鹿児島県歯科医師連盟役員
令和5年7月1日～令和7年6月30日

役 職 名	氏 名
会 長	堀川 清一
副 会 長	山内 和久
副 会 長	高竿 寛実
理 事 長	増山 智美
副理事長(運営)	前田 裕一
副理事長(広報)	迫中 友博
副理事長(組織)	谷口浩太郎
副理事長(広報)	要 光
副理事長(運営)	黒木 敦朗
副理事長(組織)	濱崎 徹
理 事(組織)	池田 敏雄
理 事(組織)	山内 浩人
理 事(運営)	栄 千登美
理 事(運営)	奥 淳一
理 事(運営)	門松 秀司
理 事(組織)	木通 敏文
理 事(組織)	川畑 浩
理 事(運営)	玉井 政孝
理 事(組織)	小脇淳智郎
理 事(運営)	平川 俊洋
監 事	竹之下伸一
監 事	鬼塚 一徳

鹿児島県歯科医師連盟広報委員会
令和5年7月1日～令和7年6月30日

役 職 名	氏 名
委 員 長	米澤 厚士
副 委 員 長	湯田 昭彦
委 員	石神慶一郎

鹿児島県歯科医師連盟市郡支部長
令和5年7月1日～令和7年6月30日

市郡支部名	氏 名
鹿 児 島 市	高竿 寛実
指 宿 市	北 菌 正裕
南 薩	松崎 貴起
枕 崎 市	今給黎一孝
日 置 地 区	前田 敏光
薩摩川内市	銀屋 一彦
薩 摩 郡	甫立 宗一
出 水 郡	杉山 光喜
伊 佐 市	坂口 浩一
始 良 地 区	竹ノ内 哲
曾 於 郡	宅間 政次
肝 付	揚野 久利
鹿 屋 市	西之原正明
熊 毛 郡	鎌田 伸樹
大 島 郡	町田 慶太

鹿児島県歯科医師連盟評議員・予備評議員
令和5年7月1日～令和7年6月30日

市郡支部名	評 議 員	予 備 評 議 員
鹿 児 島 市	平田 哲也	山元 吉和
同	上稲葉 隆	橘木 裕
同	竹内 誠	政 信行
同	佐藤隆太郎	松久保正二
指 宿 市	北 菌 正裕	中原 卓彦
南 薩	松崎 貴起	原田 修
枕 崎 市	今給黎一孝	山下 福嘉
日 置 地 区	前田 敏光	櫛元 健吉
薩摩川内市	銀屋 一彦	林 廣昭
薩 摩 郡	甫立 宗一	姫野 伸幸
出 水 郡	杉山 光喜	吉田 直哉
伊 佐 市	坂口 浩一	武 雄二
始 良 地 区	竹ノ内 哲	角田 隆規
曾 於 郡	宅間 政次	飯山 俊浩
肝 付	揚野 久利	岩城 嘉郎
鹿 屋 市	西之原正明	安楽 博史
熊 毛 郡	鎌田 伸樹	中村 伸治
大 島 郡	町田 慶太	名越 太

鹿児島県歯科医師連盟

〒892-0841 鹿児島市照国町13番15号
TEL (099) 805-0334 FAX (099) 227-0022
メールアドレス：kdpf@po5.synapse.ne.jp
ホームページ：https://www.kashiren.jp/



鹿児島県歯科医師
連盟ホームページ